

平成25年第3回  
利根町議会定例会会議録 第4号

平成25年9月9日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	師岡昌巳君
企画財政課	長	秋山幸男君
まちづくり推進課	長	高野光司君
税務課	長	坂本隆雄君
住民課	長	井原有一君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		鬼澤俊一君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	飯塚正夫君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	福田茂君
生涯学習課	長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 4 号

平成25年9月9日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議長、動議です〕と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 5番守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 私は、若泉昌寿議員の副議長職及び議員辞職の勧告を提案いたします。

〔賛成〕と呼ぶ者あり〕

○5番（守谷貞明君） 動議案の資料を配る間、ちょっとお時間をください。

○議長（井原正光君） 暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

---

午後1時05分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま動議と呼ぶものがございました。

5番守谷貞明君、こちらに来て簡単に表題だけ、まず説明してください。

○5番（守谷貞明君） それでは、動議の内容をご説明申し上げます。

○議長（井原正光君） 動議の内容でなく、動議の表題だけで結構ですから、あとでまた。

○5番（守谷貞明君） 若泉昌寿議員の副議長職及び議員辞職の勧告を決議する。  
利根町議会は若泉昌寿君に副議長職及び議員辞職を勧告する。  
以上、決議する。  
タイトルでございます。

○議長（井原正光君） ただいま守谷貞明議員から、若泉昌寿議員の副議長職及び議員辞職を勧告する動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので成立いたしました。

この動議は議案に関連しない独立の動議でありますので、動議内容を文書にて配付願います。

〔資料配付〕

○議長（井原正光君） 守谷貞明君から、若泉昌寿議員の副議長職及び議員辞職を勧告する動議が提出されました。詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

この動議を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることについて採決をいたします。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立少数です。したがって、この動議は否決されました。

これから議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

先週に引き続き通告順に質問を許します。

7番通告者、4番船川京子議員。

〔4番船川京子君登壇〕

○4番（船川京子君） 7番通告、4番船川京子です。傍聴席の皆様におかれましては、お昼ごろから気温も高くなり、残暑厳しい中お運びいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

町の活性化及び企業誘致に向けての取り組みについて。

現在、立木に位置する面積およそ1万8,000坪という広い町有地において、シャープ株式会社の企画提案をもとにメガソーラー発電所の建設工事が進められています。平成16年から9年間にわたり、担当課の皆様初め、町としては土地の有効活用に向け大変な努力をされてきたのではないかと思います。しかしながら、土地用途制限の壁や雇用を創出するためにはインフラ整備が必要になるなど、企業を迎え入れる環境を整えるには難しい場所で

あると認識しております。

そんな中、来年1月のメガソーラー発電所稼働開始とともに、20年間という長期間にわたり安定財源確保の道が約束され、町民の皆様からも喜びと期待の声が寄せられています。また、このほかにも町が所有する旧東文間小学校跡地とナイルス株式会社跡地をホームページで紹介し、企業立地奨励措置や雇用促進奨励措置を創設するなど企業誘致に尽力されているところです。これら企業誘致における推進事業は、町の活性化に向け雇用の創出、財源確保を見出すなど、大変重要な取り組みであると考えます。

また、メガソーラー発電所の建設に伴い、町有地の利活用に対する町民の皆様のご関心も高まっているように感じています。

第4次利根町総合振興計画4期基本計画の中で、町有地利活用の推進における課題を次のように示されています。「旧東文間小学校跡地については、市街化調整区域内に立地しているため立地条件を満たす施設の範囲が狭く、跡地活用策が限られています」と、このように用途制限という課題を持つ土地の有効利用を目指し、町はこれまでどのような企業誘致活動をされてこられたのでしょうか。

また、現在、企業などからの接触はあるのでしょうか、そのほか進行している交渉があれば、状況をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

町の活性化及び企業誘致の取り組みについてですが、議員の質問にもありましたように、長年の懸案であった立木地内町有地の利活用が決定し、現在、メガソーラー発電所の建設が進められております。

この町有地は、ご承知のとおり、市街化調整区域にあることから、活用できる用途が厳しく規制されております。さらに、企業誘致には上下水道などのインフラ整備が不可欠というハンデも背負っております。

このような二重三重の厳しい条件下で、現在のメガソーラー発電所が誘致でき、賃料と固定資産税合わせて年額約1,500万円の財源が確保できますことは、町の財政状況を考えますと大変喜ばしいことであると私は思っているところでございます。

来年1月の発電所運転開始に向け、町としてもできる限りの協力をしていきたいと考えております。

初めに、これまでにどのような企業誘致活動をしてきたかのご質問ではありますが、平成21年度に企業立地促進条例を制定し、町独自の優遇措置を設け、町ホームページへの掲載や、企業誘致パンフレットの作成、茨城県産業立地推進東京本部への情報提供と連携の強化、各種イベントでのPR、企業訪問、企業へのダイレクトメールなどの活動を行って

まいりました。また、学校跡地については、文部科学省との連携なども行ってきました。

次に、現在、企業などからの接触はあるのか、また、進行している交渉はあるのかというご質問でございますが、特に旧東文間小学校跡地については、市街化調整区域にあることから立地が厳しく規制され跡地活用策が限られております。

この厳しい立地規制の中でも可能な社会福祉施設、例えば介護つき有料老人ホーム、そのようなものの活用をしたいと提案してきた事業者がこれまで二つあり、それぞれ1年以上にわたる協議を進めた経緯もありましたが、二つの事業者とも途中で事業を断念したということでございます。

そこで現在、利活用希望者の再募集を行っておりますが、その中で問い合わせや現地視察などが数件ございます。しかしながら、市街化調整区域の立地規制から、問い合わせなどがあつた中でも立地可能な提案は少なく、現在のところ、実際の交渉まで進んでいる案件はございません。

また、ナイルス株式会社跡地であります。今年度から所有者であるナイルス株式会社からの依頼で、町で企業誘致の物件として紹介してほしいということになりました。現在のところ、企業からの接触、進行している交渉はございませんが、跡地を有効活用していただける企業があらわれてくれることを期待しているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今いただいた町長のお答えで、これまでと現在の状況は理解いたしました。また、相手のあることですし、双方の都合や条件など課題を抱える中でご尽力いただいていることも重ねて理解いたしました。

今お答えいただいたように、土地の用途制限を考えると、町の活性化を考えると、有効な土地利用は外せない条件の一つに上げられると考えます。4期基本計画の中には、先ほど示しました旧東文間小学校跡地の立地条件とともに、市街化区域の拡大や新たな産業用地の形成が求められるなど、目指すべき方向を明確に示されています。

町の将来像を描くとき、これらの土地利用に対する取り組みが大変重要な課題に位置づけられると考えます。町として、解決に向けて挑戦的態度をお見せいただけることに期待をいたします。

それでは、次に町の活性化に向けての取り組みについてお尋ねしたいと思います。

最近、近隣の市町村の方たちにお会いすると、利根町は大学ができ、ソーラーパネルを設置するなど随分変わってきましたねと、うれしい声をかけられることがあります。町民の皆様からは、町としては今後活性化を目指してどのような取り組みを考えているのでしょうかと問いかけられることがしばしばあります。町内外ともに町の取り組みに対する関心度が増す中、活性化に向け新たな事業展開の予定などはあるのでしょうか。示せる取り組みの内容をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

活性化と申しますと、一番利根町は出生率も低い、子供の数も少ない、そういう子供の数をふやすこと、そしてその一方で高齢化率が大変進んでいる。独居老人また高齢者のみの弱者世帯も多くなっているということで、高齢者の健康増進、疾病予防、介護予防、これもあわせて行っていく必要があるかと思えます。

また、企業誘致、これは地元雇用を確保するという意味でも大変重要なことであるとは認識しておりますが、先ほどから答弁しておりますとおり、利根町は企業を誘致する大きな土地がない。調整区域では企業は誘致できませんので、一部の福祉施設とか公共施設、学校法人、それと医療法人、そういうものはできますけれども、それと、農業振興地域、これがほとんどなのです。そういう意味で、企業誘致をするには相当なこれから段階を踏んでいかなければならない。まず都市計画法、要するに都市計画法の網を一度見直すしかないということで、都市計画法の網を見直すということは大変期間もかかりますし、やってやれないということではございませんが、そういうもろもろを今後検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今の町長からいただいたお答えで、なかなか抱えている条件が厳しいということはよく理解いたしました。そんな中でも町のため、町民の皆様のために、積極的態で町の活性化を目指し、事業にお取り組みいただくことを期待いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。小中学校における熱中症対策について。

ことしの夏、町内3小学校の学童保育室にエアコンが設置され、放課後児童クラブの保育環境が大きく改善されました。指導員や保護者の方々からは、最も懸念されていた真夏の保育時に熱中症に対する心配が大幅に軽減されたと、安堵と喜びの声が聞こえています。

その一方、本来子供たちの学びの場である各教室には猛暑対策、熱中症対策という重要な課題が突きつけられています。7月の後半から8月にかけての真夏期間は夏休みとなりますが、本格的な暑さの始まる7月、そして残暑の厳しい9月にも、30度を超える真夏日が当たり前のように数えられます。

文科省では、学校環境衛生基準に教室内の温度は10度以上、30度以下が望ましいとし、学校環境衛生管理マニュアルには、児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬季で18度から20度、夏季で25度から28度程度であると記載されております。年々厳しさを増す暑さに対し、心配される熱中症対策として、PTAからも各教室にエアコンの設置を望む強い要望が届いていると聞いています。小中学校合わせて40以上あるそれぞれの教室にエアコンの設置を実現するには、大きな予算が伴うことは必然です。しかしながら、利根町の宝、未来の宝である子供たちのことを考えると、望ましい学習環境を確保するために各教室にエアコンの設置を強く要望せずにはられません。

お隣の河内町では、空港公団との関係で数年前からエアコンが完備され、龍ヶ崎市でも

予算化が決まり来年稼働予定と聞いています。近隣及び県内や都市部の公立小中学校におけるエアコン導入に対する動向を見ると、利根町にもぜひ各教室に設置をとの要望や期待が高まることは、ごく自然な方向だと考えます。

このような中、先日までに町としてエアコン設置の意思を示していただき、うれしく感じています。また、ほかにも熱中症対策の一つとして、ミストシャワーを導入する自治体が、茨城県内にもふえてきています。

このミストシャワーは、水道の蛇口とミスト散布機をホースで直結し、水圧を利用して噴射するため、水道料金のみで運転は可能となり、電気代は不要です。日本で昔から行われている打ち水と同じ原理を用い、気化熱を利用して周囲の温度を下げる効果を発揮します。設置費用も5,000円程度で購入ができ、低コストでありながら冷却効果は高く、平均して2度から3度ほど気温を下げるすることができます。

お隣の取手市では、平成23年全市立小中学校と市立幼稚園に県内でいち早くミストシャワーを導入されていますので、取材をしてみました。ある小学校では、校内屈指の猛暑スポットであるアスファルトの駐車場に隣接する渡り廊下に設置したところ、子供たちは涼しくて気持ちがいいと歓声を上げ、保護者の方々にも大変好評とのことでした。

また、取手教育委員会の所管として、子供の意識の上で熱中症に気をつけようという気づきの効果も発揮されいると伺い、子供たち自身の自己管理の面からも有効な熱中症対策の一つであると考えます。

利根町在住子育て世代のお母さんたちにも、ミストシャワーについてのご意見を伺ってまいりました。涼感によってリフレッシュできることや、熱中症に対する子供自身の気づきの効果には期待が集まりました。イニシアルコスト、ランニングコストともに安価であり、高い費用対効果が望めるのではないかと考えます。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

現在、小中学校における熱中症対策としてどのような取り組みをされているのでしょうか。また、今後の取り組みについてのお考えもお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

小中学校における熱中症対策ということで、小中学校の普通教室への空調機の設置につきましては、先週的一般質問で答弁したとおり、学校施設環境改善交付金事業を活用して、平成26年度から平成28年度に実施をしたいと考えております。

ミストシャワーの設置につきましては、8月12日に学校教育課長に、新学期に間に合うよう早急に設置するよう指示をしましたので、既に設置が完了し使用しているとの報告を受けておりますし、先日の利根中学校の体育祭でも見てまいりました。

それと、各学校においてもいろいろな熱中症対策をやっていただいておりますので、その件につきましては教育長より答弁をしてもらいます。

○議長（井原正光君） 伊藤孝生教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、各小中学校における熱中症対策の取り組み状況についてお答えしたいと思います。

まず、文小中学校でございますが、ネッククーラーの使用を許可しております。ネッククーラーっておわかりになりますか、首につけて冷やすというちょっとしたものですけれども、これを使用しました。水で冷やして結構冷えるような、安く買えるような状況でございます。それから、スポーツドリンクの持参を許可して、こまめに水分の補給をしております。大体1リットルの入れ物に1グラムの、一つかみの塩をちょっと入れていただければ、それで十分でございます。そういったものを持たせております。

また、校庭で遊ぶ時間を、暑いときには制限したりということもございます。また、グリーンカーテンを設置して、対策を講じているということもございます。

次に、布川小中学校でございますが、やはりネッククーラーの使用、スポーツドリンクの持参の許可など、文小中学校と同様の対策を講じております。他校とちょっと違うところは、休み時間に涼をとるために、今年度設置した図書室のエアコンを活用しているところでございます。

次に、文間小中学校でございますが、やはりネッククーラー、スポーツドリンク、それから、校庭で遊ぶ時間等につきましては、文小中学校、布川小中学校と同じでございます。

特に工夫をしているところは、園芸用に使用する水まき用のホースを3階のベランダの手すりに設置しまして、水道の蛇口をひねると窓の外に小雨が降るような状態をつくり出して、涼をとっております。これは議員も見に行ったということでございますけれども、これによって教室の温度が2度から3度下げる効果があるということです。

また、非常に小さな穴から水を噴射させているため、水道の使用量もほとんど影響がございません。また、落ちた水は下のプランターの花の水かけとなっておりますので、本当に水道料もそれほどお金がかからないということでございます。これは教職員の手づくりによるミストシャワーでありまして、非常に安価に設置できますが、ただベランダの手すりの形状によっては、大変取りつけが困難な難点もございます。

次に利根中学校ですが、学校指定のジャージの半袖、短パンでの通学、それから、校内での着用、それとスポーツドリンク等の持参を許可しております。

一昨日お気づきになったかどうか知りませんが、子供たちは体育祭のときに、それぞれの団ごとの帽子をかぶっていたというのをお気づきでしょうか。あれも、やはり熱中症の対策の一環として帽子をかぶせるということもやっております。

各学校の共通事項といたしましては、熱中症予防に対する児童生徒、並びに保護者への注意の喚起を行っております。これは、保健だよりということで、各学校ごとに保護者に対して配っております。また、教室内の室内温度の測定を行いまして、夏季に望ましいとされる温度、湿度を超えた場合には、児童生徒の熱中症に特に注意を払っております。

先ほど船川議員から言われた温度を、毎日のようにはかりまして、外気温、それから、教室、それぞれ1階、2階、3階ということではかって注意を促しているところでございます。

確かに夏休みの1週間前は、かなり暑い日が続きました。私ども資料を持っておりませんが、本当に注意して言っております。まだまだ厳しい残暑が続く中、これから小学校の運動会を控えます、児童生徒や教職員は屋外で過ごす時間が長くなりますので、十分熱中症対策には注意を払っていきなさいと考えておるところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、町長、教育長からいただいたお答えで、先生方初め教育現場の皆様には、子供たちの健康管理におけるきめ細かい配慮、また、できることを知恵を絞りながら可能な限り取り組んでいただいていることを大変よく理解し、感謝の思いが湧いてまいりました。

また、ご提案申し上げましたミストシャワーが、町長のお答えの中で既に各学校に設置されていると伺い、子供たちのためにスピーディーな対応をしていただき、大変うれしく感じています。

エアコンについては、設置の意思を伺い、期待を持つとともに、順調に授業が進みますよう願うところでございます。

今、教育長のほうから、文間小学校のお答えの中に水のカーテンの説明がありましたが、この水のカーテンについては、私も文間小学校へ視察に行き、設置された教頭先生に導入のいきさつなど伺いながら体感してまいりました。教育長のご説明のように、通常自然風を涼風に変え、教室内に送り込める水のカーテンは、熱中症対策において大変大きな効果を発揮すると感じています。

今、ベランダなどの形状によっては取り付けが困難なところもあるというお答えの中に発言がありましたが、この水のカーテンを町内小中学校に取り入れるお考えなどはお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） とりあえず各学校の昇降口のところにミストシャワーをつけてありますので、しばらくはそれを活用していただくということでやっていきたいと思いません。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） しばらくはそれを活用ということで理解いたしました。

ただ、目的は水のカーテンとミストシャワーでは違うと思いますので、先ほどの町長からいただいた答弁の中で、平成26年から28年にエアコンの導入、これを実施していただくというお話でしたので、それまでの間、各教室に少しでも涼がとれるのであれば、水のカーテンを検討していただきたいと思いません。

それでは、次の質問に移らせていただきます。少子化対策における学校設備についてお伺いいたします。

町長は公約の中で、少子高齢化対策の項目に、子育て支援として放課後子ども教室、各学校へ第3子からの給食費無料化、小中学校トイレの洋式化、そして通学路、生活道路の整備などを示されています。中でも通学路安全点検については、いち早く利根町教育委員会で通学路の安全確保のため、取手警察署や竜ヶ崎工事事務所など関係機関と合同で危険箇所を点検され、現在対策に取り組んでいただいているところです。

このほかの公約についても、今定例会にて準備における進捗状況をお伺いし、どれも子育て世代にとっては大きな支援となり、それぞれの実現に向けスピーディーな取り組みを期待いたします。

そこで、町長が公約で示されている学校トイレの洋式化を含め、校舎全体についてお聞きしたいと思います。老朽化が著しい校舎や厨房施設などの改修、修繕を計画的に進めていく必要性が生じていることを、町では義務教育環境の整備における課題としています。ことしの夏休みに、3小学校の学童保育環境と改修工事が行われていない利根中学校、布川小学校を視察してまいりました。

さきに述べましたように、学童保育環境の室温に関しては大変望ましい状態が保たれていると感じています。しかしながら、本来の学舎である各教室は、夏休みではありましたが、7月や9月にも数えられる真夏日を思うと、窓やドアをあけても室温は大変高く、国の示す学習に望ましい条件とは著しく欠け離れていると感じ、熱中症対策の重要性を改めて実感いたしました。先ほどの文間小学校の水のカーテンをつけていただけたらなど、改めて思いました。

また、校舎全体の壁やドア、シンクなどを初め、そのほか老朽化の進行が目立つ箇所が随所に見られ、特に利根中学校、布川小学校のトイレの老朽化は激しく、町長が公約に示された小中学校のトイレの洋式化の早期実現を切に願うところです。

このように、教育現場は早急な学習環境の改善を必要としています。全ての町立学校が関係する大きな事業に取り組むに当たり、校舎全体を見たときの学校設備における工事の優先順位などを含め、どのような工事を行うお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

少子化対策における学校設備についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、利根中学校、それから、布川小学校、この2校におきましては、築後約30年を経過し老朽化が著しく、施設の至るところが傷んでいるという状況でございます。

特にトイレは配管全体が腐食しており、早急に改修が必要な状況にあります。また、給食用調理場についても、ウエットシステムからドライシステムに変更する必要があるがございます。同時に、この2校の調理場にはエアコンが設置されておりません。夏場は40度近い室

内での作業を強いられているという状況でございます。

現在、普通教室への空調機の設置とトイレの洋式化にあわせて、利根中学校と布川小学校の大規模改修工事を考えております。調理場の関係上、2校同時に改修工事をするにはできませんが、平成26年度から平成28年度の3年間で工事を完了させたいと予定をしているところでございます。

また、小学校の空調機の設置については、できれば3校を同時期に設置できるよう配慮したいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 今、最後に町長がおっしゃった空調機を3校同時という3校は、どこを示されているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 小学校3校です。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） ただいまいただいたお答えで、工事の内容は大変よく理解いたしました。細部にわたってはこれから検討されていくことと思います。

1点お尋ねしたいのですが、利根中学校と布川小学校は大規模改修と同時に空調もやるということで、文小学校と文間小学校に関しては、空調機とトイレの洋式化はどのように考えているのでしょうか。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） 文間小学校と文小学校でございますが、まず、トイレでございますけれども、トイレは既に洋式化のほうが多くなっておりますので大丈夫かと思えます。

それと、空調機の設置でございますけれども、空調機につきましても補助金等の関係から、来年度、文科省のほうに申請をしまして、それで一番早いやり方として再来年の工事という形ですね。

それで、先ほど町長が言った小学校同時に3校というのは、布川小学校の場合は空調機、トイレ、それと給食室、それと大規模改修工事の老朽化分ですね、その四つの申請を同時期にしていくような形になります。工事は平成26年度に申し込んで、平成27年度の工事ということで、3校同時期に工事が施工されるという内容でございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 大変よく理解をいたしました。

子供たちのために順調に事業展開が進みますよう念願をいたします。

それでは、最後の質問になりますが、予算化に向けてお尋ねしたいと思えます。

国の補助金や起債など、町の負担が少しでも軽減されるようご尽力いただいていることは大変よく理解するところです。しかしながら、給食の対応やエアコン設置に伴うキュー

ビクル式高圧受電設備の必要性など、さらに予算は大きなものになると考えます。まだ始まっていないので見通しがつかないかもしれませんが、総額の見積もりを、示せる範囲でお伺いできたらと思います。

○議長（井原正光君） 福田学校教育課長。

○学校教育課長（福田 茂君） 議員おっしゃるとおり、今、問題点の洗い出し等作業が始まって約1カ月しかたっておりませんので、本当に概算でしかないのですけれども、布川小学校の大規模改修工事につきましては、この大規模改修工事は文小学校がやったのが最後になりますので、文小学校のときの平米当たりの単価をもとにしまして簡単に計算しますと4億2,000万円。これはトイレとか全部入った値段になります。

それから、利根中学校校舎大規模改修工事、これもトイレ、空調機、給食室と入るので、こちらが5億6,000万円。

そのほかに設計委託等ございますので、設計委託、それから、工事監理委託、こちらのほうを入れますと約10億円。あくまで概算で、今我々がかかっている簡単な数字でございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○4番（船川京子君） 示していただける範囲で示していただき、それを伺っただけでも、町としては言うまでもなく大変大きな予算の伴う事業だと思います。義務教育環境の整備における数年来の課題の解決に取り組むときを迎え、子供たちはもちろんのこと、保護者、先生など関係者からは、喜びと期待の声が届くであろうと考えます。

子供たちのために順調な事業の推進と、最良の形での結実を願いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔議長、発言を求めます〕と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 船川京子議員の発言が終わりました。

新井邦弘議員。

○2番（新井邦弘君） 新井ですけれども、先ほどの若泉副議長の辞職勧告ということで議決されましたが、あれは機関意思として議員の資格決定の議決なんですよ。にもかかわらず、なぜ若泉議員がここにおいて除斥をしないで議決するのか、それは議員必携に載っているんです。その話をちょっとお聞きしたいのです。

○議長（井原正光君） それは何ですか、動議ですか。

○2番（新井邦弘君） 動議じゃないです。発言を求めているので、一応発言させてくださいということです。

○議長（井原正光君） 発言は許しません。きょうの日程は全て一般質問です。

○2番（新井邦弘君） そうですか、わかりました。

○議長（井原正光君） でなかったら動議でちゃんとやってください。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 1 分休憩

---

午後 2 時 0 7 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番通告者、5 番守谷貞明議員。

〔5 番守谷貞明君登壇〕

○5 番（守谷貞明君） 8 番通告、5 番の守谷貞明です。傍聴の皆さん、最後までお残り  
いただき、お忙しい中、ありがとうございます。

私はきょうは、前回と同じで教育問題についてを中心に質問をさせていただきます。

まず、大きな 1 番目、いじめと安心して学べる環境について。

私は昨年 9 月の定例議会でいじめ問題について質問しました。「過去 5 年間、利根町の小  
中学校でいじめはありましたか」との質問に、教育長は「残念ながらありました」と答え  
られました。

そこで、今後は教育委員会と学校、そして保護者が密接に連絡を取り合いながら、いじ  
めの芽が大きくならないうちに摘んでいき、また、子供たちにも指導を行い、いじめを根  
絶していくとの趣旨の答弁をされました。

あれから 1 年たちましたが、いじめ問題はその後、なくなったのでしょうか。

また、私はある保護者から相談を受けました。利根中学校に通う孫が、「勉強したいのに  
落ち着いてできない。授業中、私語する者や廊下を歩き回る者がいて困る」とお孫さんか  
ら聞かされ大変驚いた。何とかしてほしいのですがと私は相談を受けました。

この話を聞き、私はショックを受けました。もし本当なら学級崩壊が起こっているの  
はないかと感じました。そこで再びお聞きします。

定期的に子供たちにアンケート調査を行っていると思いますが、いじめはなくなったの  
ですか。また、私が聞いたような学級崩壊が本当にあったのかないのか、安心して楽しく  
学べる環境をつくるのが非常に重大ですが、この 2 点についてお答えください。

次からの質問は自席で行います。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤孝生教育長。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

○教育長（伊藤孝生君） それでは、守谷議員の質問にお答えしたいと思います。

今年度の現時点で把握しているいじめの状況でございますが、1 学期に学校生活アンケ  
ートを実施しております。アンケートの集計の結果、いじめと疑えるような事案が数件ご  
ざいました。これらの事案につきましては、各担任教諭が中心となりまして、訴えの内容  
の事実関係の調査と教育相談等の指導を行っております。

その結果、小学校においては一過性のものがほとんどで、いずれも指導後に改善・解消

されており、現時点でいじめは認められておりません。

中学校では、昨年と同様に犯罪型のいじめは認められませんでした。生徒間での悪口とか嫌がらせ、からかい等のいじめの存在が確認されました。現在、教育委員会と学校で連絡を取り合いながら対処しているところでございます。

次に、学級崩壊があるのかなのかというご質問でございますが、小中学校の全クラスにおいて、学級崩壊は確認されておりません。これにつきましては、去る8月22日に臨時校長会を開き、再度確認をしております。

また、先日の町長の答弁にもありましたが、ことし6月に公布され9月から施行となるいじめ防止対策推進法の概要を説明するとともに、さらなるいじめ問題への指導の徹底を指示したところでございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 私、今ここに平成24年度の主要施策の成果説明書というのを持っています。これの91ページ、学校関係の資料がここに全部まとめられています。その中に、これは多分1年間の集計だと思いますが、そのことは触れていないのでどのぐらいの期間の集計なのかわかりませんが、これを単純に読んでいきますと、すごい数字だなと思ってびっくりしているのです。まず、読みますね。

相談室に訪れた学生の数281件、不登校60、友人関係で悩んでいる生徒164、家族関係の悩み66、いじめ13、学業・進路で悩んで相談した人が295、これは当たり前のこと、当然のことですね。その他、これが341あるんですね。この数字は、まず去年1年間のものなのかどうか、ここを確認したいのですが、教育長、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 成果説明書については、昨年1年間の教育相談、並びに相談員等に相談した内容等の件数であろうと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） これを聞いていますと、昨年1年間のデータということですが、さっきの教育長の答弁のいじめの件数、ちょっと内容が違うんじゃないのかな、小学校は一過性のいじめが数件、中学校では生徒間の嫌がらせとか悪口とか、そういうものが若干あったということで答弁いたしましたね。

ということは、この13件のいじめというのは、すべてそういうものだと理解してよろしいのですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） あくまでも今お話した案件については、1学期にアンケートをとったものについての報告でございまして、年間通してそれ以外にも教育相談員、カウンセラー等については、いろいろな相談が寄せられております。いじめだけに限らず、生徒指導上の問題点、いろいろなことも含まれていると思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） そのほかの相談件数もいろいろあります。

それで、ここでちょっと詳しく内容を知りたいなと思っているのは、不登校60、この中身、小中学校それぞれに振り分けて教えてください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 不登校の問題につきましては、現在、30日連断続で休まれる方についての報告が毎月報告されております。それぞれ各小中学校等について、実際に中学校では五、六名、そして小学校では二、三名の不登校生徒がおります。ちなみに、率については大体1.67%、国の調べでは不登校は約3%といわれますので、それから比べるとちょっと少ないかなと。

ずっと、私、平成18年から不登校の数を全部調べておまして、それで、一度少なくなった年がございました。その年によってふえたり、減ったりということで指導に当たっているところがございます。

特に平成19年度の小中学校の統合の折にはかなりふえまして、不登校生徒が16名というものがございました。4.26%。その後、平成21年度、平成23年度ずっと累年ごとに少なくなりまして、平成23年度の状況が利根中学校1名、小学校は布川小学校で5名と、小学校がちょっと多くなったのですが、そのような状況で全て把握しております。

それぞれ子供に応じた指導をしまして、できるだけ不登校は少なくするという方向で考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 不登校に関しては、年によってでこぼこがあるというお答えですね。それは、年によって生徒も入れかわるから、そういうことが起こるのでしょうかけれども、ただ、昨年1年間で不登校が60あったというのは、これは僕は決して看過できる数字ではないなと思って、この不登校の主な原因って、さまざまな原因があるのでしょうかけれども、一番大きな原因を一つ、二つ上げるとどんな要因が多いのでしょうか、お答えください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） いろいろな型がございます。文科省では、五つ、六つの型に当てはめていますが、一つは学校生活に起因する型があります。嫌がらせする児童生徒の存在感や教師との人間関係など、明らかにそれと理解できる学校生活上の原因から登校せず、その原因を除去することが指導の中心となると考えられるような学校生活に関係するもの。

それから、遊び・非行型というのがあります。遊ぶためや、それから、非行グループに入ったりして登校しないという型。

それから、三つ目として無気力型というのがございます。無気力で何となく登校できない型。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強くすると登校するだけけれ

ども、長続きしないという無気力型。

そして次に不安など情緒的混乱の型というのがあります。登校の意思はあるんだけど、体が不調を訴えて登校できない。漠然とした不安を訴えて登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型。

そのほかに三つほどございます。いろいろな型がございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 文科省の分類は結構です。利根町の場合の不登校の要因のトップスリーは何ですかと聞いたのです。文科省の分類は結構です。私もホームページを見ているから大体わかりますから。利根町の場合、特殊性があるのかなのか、その三つをお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 主に不安とか情緒混乱の型がちょっと多いのかなと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） わかりました。利根町の場合は文科省の分類の嫌がらせや遊び・非行、無気力がトップスリーではなくて、不安と無気力、こういうある意味病理的な肉体的、精神的な問題が多いのかなと思います。

ただここで、いじめと不登校のバランスが非常に不均衡なので、どうしてなんだろうと考えていたのですが、健康、精神的面でそういうことがあるんだなと理解しました。逆に言えば、そのことの方が心の悩みにつながっていくんですね。そちらの方が重要なので、こういう場合どのような対応をされていますか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） その対応が先ほど言われた成果説明書に載っているいろいろなカウンセラーとか先生方、そして相談員がそれぞれ相談に乗っていて、子供たちの気持ちを聞くということで、できるだけ子供たちが精神的なストレスがないように、そういった方向で毎日続けているということでございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、伊藤教育長がお答えになったことは、日本全国の小中学校で行われていることと全く同じことをやっているのですね。各学校、クラスにカウンセラーを入れて、心の悩み、精神的なさまざまな相談に乗っている相談員、カウンセラーがいる。

これでも治らないのですね。つい最近、非常におもしろい番組を見ました。カナダの教育番組で、世界で賞をとったのですね。これはカナダの国営放送局のディレクターがある高校に行って、ドラスチックというか、急激にその学校がよくなったというので驚きの教育番組なのですよ。

それは何をやったかという、子供たちとみんな、校長先生も先生も交えて、膝つき談

判で毎日、毎日授業が終わったら大きな講堂に集まって、そこでディスカッションをするのです。

一番最初に驚いたのは、「いじめられた人、前に出ろ」と司会進行のテレビ局の人が言ったのです。そうしたら、ほとんどの人が出てきた。いじめられていた。「今度はいじめたことのある人」と、ほとんど同じなんです。ということは、いじめをする子はずっといじめっ子ではないのです、いじめられてもいる。いじめられている子もいじめたことがある。

そこで何がわかったか。みんな、やりたくてやっているんじゃないのです。家庭環境、友達、人間関係、ある非常に恐れられた少年がいて、腕力が一番強かったのでしょうね、その子は鬼みたいに恐れられていたんですが、その子がころっと変わってしまった。僕も本当はいじめられていた。だから、本当はいじめたくないんだと本当のことを言った。それから彼の人気が出てきて、いじめなくなった。

そこで何が言いたいか。そういうように、家庭環境と、子供たちと先生が徹底的に話し合ったことございますか。いじめる子、いじめられている子、その家庭、保護者、そして子供同士、先生も全て入れて徹底的な討論をされたことございますか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 常日ごろから、そのような指導でもって各担任はやっていると思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 既にやられているわけですね。

それでは、その成果が出て、利根町で不登校やいじめが一日も早く少なくなることを僕は願っています。

子供たちって本当に素直なので、いじめる子の多くは家庭での愛情が足りないということがわかっているのです。だから、周りが愛情を、先生も友達もみんなが愛情で包んであげると、その子、すごくよくなっていく。そういう特徴があります。特に小学校、中学生まで。だから、愛情がいつも希薄で飢えている子供たちについては、特に心配りをしてあげていただきたいと思います。

次に、2番目の質問で、利根中学校で学級崩壊は起こっていないということですが、授業中に私語したり、廊下で走り回ったり歩いたりする子はいないのですね、確認をさせていただきます。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 授業中、席を離れたり、それから、授業を妨害したりという生徒は、残念ながらおりました。実際子供からすれば、勉強したいのに落ちいてできないとか、このような話があったということで、これは実際にあったのかなと思います。

ただ、これを聞いて守谷議員は、これがいつごろの話か、それからまたその子供はどん

な子供か、もしそのようなことがわかれば、ぜひ学校のほうに教えていただければ幸いですと思うのです。

ただ、実際にあった話を、よく教育委員会ではよく隠しているとか言いますので、その一部を、ちょっとした一つの例を、当然これは名前も言いませんし、そういう例をちょっとお話をさせていただきたいと思います。

実際体罰の調査をしたときに、こんな生徒がいました。注意されるとたくさんの先生が集まり押さえつけられる。これは体罰じゃないのということで学校に申し出がありました。そういうことが何人かおられます。

これについて調査した結果ですけれども、授業中、立ち歩きや大声で私語を繰り返し、授業妨害と判断した授業者が職員室へ連絡をし、数人の教師が生徒を教室から連れ出すことが何度もあったと。注意しても暴言、暴力を振るおうとしていた。落ち着かせようと駆けつけた教師が押さえつけ、別室で落ち着かせた。生徒からの聞き取りでは、自分も今後気をつけたいと述べている。保護者にも詳細な事項を伝え、この事実を体罰とは考えていないということの答えだったということ。実際このようなことは、特に昨年の2年生に何件かありました。

また、ある生徒は、授業中、廊下で殴られ骨折したと、体罰の生徒のアンケートに書いておりました。これについても十分調査したところ、やはり生徒が授業中、立ち歩きや注意をして暴言、暴力を振るおうとして、落ち着かせようと教頭、教務、授業者の3人で教室の外に連れ出したが、暴れるため3人で押さえつけた。生徒は骨折などしていない。生徒からの聞き取り調査では、ちょっとしたうそを言ったと述べたに過ぎないということで、保護者にも詳細な事情を伝えて、この事案を体罰とは考えていないと、うちの子が悪かったのということでご理解をいただいております。その後、この子についてはちょっと精神的に不安定なところがありましたので、心療内科へ通うようなことがあって、現在は薬等も服用しておりますけれども、大分落ち着いたということで、子供にとってはいろいろな子供が、この時期はございます。

その都度、職員はひるむことなく、授業を妨害するようなことがあれば、当然、別室でも、それから、出席停止でもいろいろありますので、そういう措置をして現在行っているところがございます。ことし3年生になりまして受験を前にして、かなり子供たちは落ち着いたかなと。おとといの体育祭でも気がつかれたと思うのですけれども、大分子供も落ち着いたなど見ております。

そういう時期、いろいろな子供がいて、そして学級が成り立っているものですから、全体的にいい子というわけではございませんので、いろいろな子供がいるということで、先生方も日々努力をしているということでございます。ご理解、お願いします。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今伺って、なるほどなと思ひまして、あったんだと。今は先生や

皆さんの努力で大分落ち着いてきたと。大変結構なことだなと思っていますが、多分その子にしてみれば、いろいろな要素が、みんなに無視されている、それから、ひょっとしたら自分は学業が余り真ん中より下かもしれない、それから、家庭環境もいろいろな問題があると、友達関係にもそれが影響してきてしまったと、そういういろいろなネガティブな負の要素がずっと彼の周りにどんどん集まってきて、そして学年がちょうど2年生のころだったと思うのですけれども、中学校の真ん中ということで、そういうことになったのではないか。だから、彼自身は助けてという信号を出していたと思うのです。それを、ある程度押さえつけるのはしようがないけれども、一番大事なのは、彼の心の中に入っていきこと、愛情を与えてあげること。

親もそうですね。その家庭の親にもっと愛情を持ってみてやれと、彼は愛に飢えているんだということを言う必要があるのかなと思っています。

こういう問題というのは地道に努力していくしかないのです、日ごろの対応、先生が細かく注意深く生徒を見る、そしてできるだけ生徒に優しく語りかけるということが非常に大事だと思いますので、今後もそういう活動をぜひ続けていただきたいし、教育委員会もそういう個々の特異なケース、いろいろあると思うのですが、そういう問題にもきちっときめ細やかに対応していただきたい。今後も続けていただきたいと思います。

それでは、続いて学力向上について質問させていただきます。

私は6月の定例議会で、茨城県でトップクラスの学力を目指して具体的な目標を掲げたらどうだと、利根町は教育の町で活性化したらどうかなと常日ごろ思っていたので、そういう質問をしました。

そのとき教育長は、私は日本一を目指していると、大変すばらしい答弁をいただきまして、その施策を説明するには15分かかると言っていました。そこで、ぜひ今回は時間がまだありますので、15分たっぷり使っても結構ですし、そうでなくても結構ですが、わかりやすく具体的に、その施策をお話ください。お願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、きょうはお話できるということで楽しみにしておりました。守谷議員の質問にお答えしたいと思います。

前回、茨城県でトップクラスの学力を目指して、具体的な目標を立てるべきだという質問がございました。学力の順位につきましては、全国学力・学習状況調査の結果をもとにして質問されているのかなと思います。そこで、まず、国の施策として始まる全国学力・学習状況調査について振り返ってみたいと思います。

全国学力・学習状況調査につきましては、平成19年第4回定例議会でもお答えしましたが、平成19年4月から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しています。国語、算数、数学のそれぞれ、A「知識」に関する問題と、主としてB「活用」に関する問題に分けた四つの区分ごとの調査でございます。

また、児童生徒に対する質問紙調査が、それについております。これによって全国の正答率、県の正答率、利根町や各学校の正答率がわかります。

利根町の状況におきましては、平成19年におきましては、ほぼ県や全国の正答率を上回っておりまして、これまでの各学校の取り組みに努力の跡が見られますということ、この議会でも答弁しております。

その後、県、全国と比較しますと四つの区分の中で、県、国との上下はございますが、平成23年度では全ての小中学校ともに全国を上回っている状況でございました。平成19年度から平成21年度までは全国全ての小中学校において悉皆となっておりますが、その後、国の方針によりまして平成22年度は抽出校、平成23年度は東日本大震災による未実施、平成24年度は文間小学校、布川小学校だけが抽出となりましたが、いずれにおきましても国から問題用紙をいただいて全て実施しています。

今年度からまた悉皆となり実施しておりまして、茨城県での順位ですが、多くの市町村で平均正答率は非公開となっておりますので県の順位は残念ながらわかりません。また、県義務教育課からも全国学力・学習状況調査に当たっての10のポイントが文科省を通して出されています。

その1、テストは点数、序列ではなく、調査・課題把握である。

その2、課題を把握するだけでなく、指導改善につなげるための調査であります。

順位の問題についてですが、以前、議会定例会におきまして、フィンランドの教育についての話が守谷議員からもあったと思います。大変参考になりました。

フィンランドでは、他人と競争させたり、順位づけをしたりすることで動機を形成することができないと言われております。教師たちは、生徒の様子を見ながら個別指導を取り入れた学習を与えています。PISA学習到達度調査でとった世界一は、生徒がテストの点数のためでも受験のためでもなく自分のために学ぶ、生徒が自律して生きる力を第一に考えた教育を徹底しているからだということがわかりました。

昨年度、フィンランドとイギリスへ布川小学校の職員を派遣いたしました。詳しい状況につきましては、利根町公民館における教育研究会の研修会の折、報告させて職員の資質の向上にもさせていただいております。また、たくさんの利根町議員の方々も参加されております。

職員の話ですと、確かに国際学力調査の活用能力を問うPISAでは、素晴らしい、全世界一という成績をおさめているということですが、一方、知識理解を問うTIMSでは、ヨーロッパでも低い位置にあるということがございます。

フィンランドでは、フィンランドの国民は教師のことを尊敬しています。教師を信頼すれば学力が上がるのも当然であります。教師を大切にすることで予算も十分に与えられていることとございます。

また、最近、全国1位になっています秋田県、福井県の平均正答率が高いのも、他県の

違いというと、当たり前のことができる、宿題を出してもどの家庭でも児童生徒に宿題をさせることができると、実際福井県の職員と話をしておるのですが、そのようなことを話しておりました。

さて、全国学力・学習状況調査の結果は、指導改善に努めることが狙いとなっています。しかし、学力が、単にテストの平均正答率だけが学力向上になっているわけではありません。児童生徒のふだんの生活状況等の質問調査結果も大切であると思います。私は、利根町のある学級を分析し、町のレベルアップを考察しました。これは、教職員のみならず保護者、地域の方々にとっても大きな参考となります。具体的な数を示して考察したものです。

利根町のある小学校の学級の全国学力・学習状況調査に関する平均正答率が、全国と比較しても、全国一の秋田県よりも平均正答率が高かったのです。当時の校長とともに調査に当たりましたが、これを他校に伝達していけば町のレベルアップにつながるのではないかと考えて調査をいたしました。ただし、これにつきましては、教職員にプレッシャーをかけるものではありません。当たり前のことを当たり前にやるということです。そして、私の一考察としてご理解をいただきたいと思います。

2009年の4月21日に実施された、全国学力・学習状況調査に関する利根町小学校のある学級の平均正答率が非常に高かった。なぜそのようになるのかを分析することが、今後の利根町の学力向上につながると考えました。

最初に、利根町のある学級と秋田県、茨城県、全国のそれぞれの平均正答率の比較でございます。

国語A・主として知識の平均正答率、秋田県の6年生75.3%、本校6年生80.7%です。秋田県より上なんです。茨城県が68.9%、全国が69.9%でございました。

次に国語B・主として活用の平均正答率でございます。秋田県の6年生60.4%、本校6年生65.2%でございます。これも全国一の秋田県を上回っております。ちなみに、茨城県が50.7%、全国が50.5%です。

算数A・主として知識の平均正答率、秋田県の6年生が86.2%、本校6年生83.3%。ちょっと下回りましたが、ほぼ同じぐらい。ちなみに、このときの茨城県は77.1%、全国が78.7%ということでした。

続いて、算数B・主として活用の平均正答率、秋田県の6年生が63.7%、本校6年生68.5%。これも全国一の秋田県よりも上です。ちなみに、茨城県が53.5%、全国が54.8%でございます。

次に、本校、秋田県、全国のそれぞれの生活習慣、学習習慣、授業、その他について児童生徒質問紙調査で5ポイント以上の差のある項目を比較してみました。本校6年生と秋田県が全国を5ポイント以上上回っている項目を、子供たちの調査用紙から文章化すると、次のようになりました。

ふだん（月曜日から金曜日）は7時より前に起きて、家で苦手な強化の勉強をし、ふだんの授業では自分の考えを発表する機会があり、国語の授業では目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている。また、算数・数学の授業で学習したことをふだんの生活の中で活用できないか考えている。

次に本校、全国のそれぞれ児童生徒質問紙調査結果の比較で、5ポイント以上か10%本校児童が「している」「どちらかと言えばしている」など肯定的な回答をしている項目を調べてみました。全国よりも10ポイント以上上回っている項目を文章化すると、次のようなことが言えます。

家では、毎日、同じくらいの時刻に寝ています。そして、ふだん（月曜日から金曜日）はテレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりする時間が2時間より少ないか、全くしていないし、テレビゲームも1時間より少ないか全くしていません。そのかわり、1時間以上は自分で計画を立て勉強をし……。

**○5番（守谷貞明君）** 教育長、細かい数字データは僕も読んでいるしいろいろ持っているんだから、そういうのはいいんです。施策、日本一にするための施策をお伺いしているので、データの問題は余り要らないのですよ。できたらそこははしょっていただきたい。

何をして、どうやって日本一になろうとするのか、その具体的な方法論を僕は聞いているのですよ。

**○教育長（伊藤孝生君）** 子供たちが、このようなことをすれば学力の向上につながるということなので、もうちょっと聞いていただければありがたいのですが。

自分で計画を立て勉強をし、テストで間違えたところは直したりしています。また、よく読書をしています。

ふだんから新聞やテレビのニュースだけでなく、今住んでいる地域の歴史や自然について関心を持ち、今住んでいる地域の行事に参加しています。また、よく読書をしています。

ふだんから新聞やテレビのニューだけでなく、今住んでいる地域の歴史や自然について関心を持ち、今住んでいる地域の行事に参加しています。また、近所の人に会ったときには、挨拶をするだけでなく、人が困っているときは進んで助ける気持ちを持っています。

学校の勉強ではふだんの授業で自分の考えを発表する機会がたくさんあり、総合的な学習の時間の勉強は好きで、その学習はふだんの生活や社会に出たときに役立つと思っています。

国語の勉強が好きで、国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思っています。

国語の授業中は目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりし、そのときには考えの理由がわかるように気をつけて書いたりしています。また、国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいます。

また、算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思い、算数の授

業で公式や決まりを習うとき、そのわけを理解するようにしているだけでなく、問題の解き方や考え方がわかるようにノートに書いています。

次に、本校の6年生と、今までかかわった担任等からの聞き取りを行っています。4年生から6年の担任に、全国学力調査の出題観点においてどのような指導をしましたかということで、主な手立ての聞き取りを行いました。個々の細部については省略したいと思います。それぞれの担任に担当から話を一つだけ、漢字の書く力や計算する力をつけるためには、反復練習をきちんとさせるだけでなく、習得した漢字を日常でも使えるように指導している。

授業の指導過程で「話し合い」を意図的に多く取り入れています。その際、話し合いの仕方や発表の仕方を指導しています。

ということで、以下は省略いたしますが、以上のようなことをまとめると、その学力をつけるための一つの手立てとして、国語、算数の「力」をつけるためには、授業の中で基本的な事柄を授業できちんと指導する。例えば漢字の書き順、新出漢字の使い方、計算の仕方及びなぜそのように計算するのか、算数の授業で公式や決まりを習うときにそのわけ等が理解できるようにする。一方、アルゴリズムも大切にしたい。また、学習したことを生活の中で活用できないかを考えられるように、ふだんから日常生活と結びつけるような姿勢を育成する。

さらに、学習したことを定着させるためには、ふだん（月曜日から金曜日）はテレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりする時間だけでなく、テレビゲームも1時間より少ないか、全くしないで、1時間以上は自分で計画を立て勉強をし、テストで間違えたところは直したり、できるように、家庭学習の習慣をつけることが必要であります。

この習慣づけは、勉強するのが当たり前だという意識を醸成するためにも低学年からつける必要があります。また、国語や算数だけでなく社会科や理科の授業でも、授業展開の過程で考えを発表する機会を多く設け、必要に応じて話し合いの仕方や発表の仕方を指導することと、その際に、なぜそのような意見を持ったのか、その子なりの根拠を言えるようにすることが大切だと思っております。

さらに朝の会や帰りの会の時間等を活用して、「1分間スピーチ」「今日の新聞から思うこと」「算数クイズ」など、興味、関心、そして意欲を高めるような手立てを行うことが、幅広い思考力、判断力を生みます。このことは、担任が子供たちにどんな力をつけさせたいのかという願い・思い・意欲につながっています。

以前、守谷議員から、1から10までの足し算の計算についての話がありました。つまり等差数列の和の公式ですね。これはドイツの数学者ガウスが子供のころ考えたとして有名ですが、そのような問題も取り上げて、興味、関心を高めていくことも必要だと思っております。

そのほか注目すべきデータとしては、「自分にはよいところがあると思いませんか」が

22.9%、「人が困っているときは、進んで助けていますか」が14.5%、全国を上回っているだけでなく、「近所の人に会ったときは、挨拶をしていますか」と「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」が、本校児童は100%「そう思う」「どちらかというと思う」になっています。このことは、ふだんの人間関係で「自己有用感」「自尊意識」が高く、それが授業中の積極的な態度や物事にかかわるときの前向きな態度として学習に臨む姿勢に関連しているのではないかと考えられました。

今後の展望としては、次のようなことを意識して指導に当たれば、ほかの学年の学力も今まで以上に確実なものになると思います。主なものだけを話させていただきます。

まず、授業では、どの教科でも多くの児童が発表できる場面を多くすることはもちろんですが、どうしてそのような意見を持ったのか、なぜそう思ったのかというような根拠を出して発言するような手立てをする。このことは、ほかの人の意見や考えを尊重することにもつながるし、自分の意見もみんなに役立つという自信につながる。また、「低学年」「中学年」「高学年」の発達段階にあわせて「発表の仕方や意見の言い方」を習得させることが、思考力・判断力の深化の一助となります。

次に、ふだんの学級経営の中で、日々「他人の人権を尊重」する指導・援助と、「集団モラルを高めていく」指導を行うと同時に、一人一人のよさを認める手立てを行うことによって学習集団としての質も高まると思います。

別の表現をしますと「互いに学校生活の約束を守ろう」という意識と、「間違えてもいい、みんなで教え合っでできるよになろう」という意識を持てる学級集団づくり、学校集団づくりをしていくことが大切だと思います。

次に、家庭との連携では、宿題をするとき、自分で計画して学習する習慣をつける。発達段階によっては予習・復習の大切さを理解してもらうとともに、宿題を出したら担任は必ずそれに目を通すようにする。また、朝御飯を食べる大切さを理解し実践してもらう。これも学力向上には大切なことです。また、発達段階を意識した「家庭学習の仕方」を作成して、保護者が子供にアドバイスできるようにします。

ところで、このころ茨城県では全国での順位が悪化しまして、特に算数41位、中学校は42位と低迷しておりました。県では44市町村の教育長の役員が県庁に集まり会議を行ったのを覚えております。私も役員の一人として県庁に集まったわけですが、当時の鈴木県教育長より、「利根町の特に算数の学力が高いのはどのようにしているのか」との質問がありました。とても誇りに感じたのを覚えています。この会議も参考にして作成されたものが、以前、議会定例会で守谷議員にお答えした4項目でございます。

その4項目、覚えていただけますでしょうか。

その結果、全国41位が23位、42位が30位に向上しております。今年度の、つい最近出た新聞にもそういったことが載っております。

最後に、先日、利根町教育委員会・教育研究会が夏季一斉研修会を実施しました。利根

町全職員が一堂に会して、各学校の実践発表会を行いました。この講演では、聖徳大学の教授を招いての講演を実施しています。この席に議会の議長を初め、厚生文教委員、教育委員の方々も多く参加され、最後まで話を聞かれていました。このような研修を通して、児童生徒の学力は確実に向上していると考えます。

今後も努力していきたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） どうも長々とっては失礼けれども、ありがとうございます。

結局、それでどうやって日本一になるんですか、全然わからないのですが。一言、一番大事なことを、ポイントを言ってみてください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 今話したような、本当に一つ一つ些細な細かいことを日々重ねていくことによって、学力の向上を図っていくということでございます。

たくさんあります。ぜひ4項目についてもお話したいと思っておりますけれども。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 4項目についても、僕は調べました。朝日ね、科目によって多少でこぼこがあるけれども、全国で10番につけた科目も中学生はありますね。だから、出来、不出来が結構あるんですね。今、教育長が言ったことをかい摘んで言うと、大事なことは、まず教え方なんですね。

基礎教育で普通に教える教え方も大事だけれども、そこから一歩先は教え方なんですよ。教えるのではなく学ばせる、相手に考えさせる。そこで大事なことは、決して叱らない、褒めてあげる、間違っても褒める。フィンランドはそうしています。「どうしてあなたはそう考えたの」ミクシ、ミクシ、英語のホワイをずっとやる。

それと同じぐらい大事なものは少人数教育、マンツーマンに近い教え方をしている。フィンランドも秋田県も福井県もそうです。いいですか、そういう非常に血の通った教育をやっているんですよ。

あと、今どんどん日本も学力が落ちているので、文科省が危機感を持って、先月、先々月になるのか、下村文科大臣が大分に行かれたのはご存じですか、NHKのニュースで取り上げていました。僕も見ました。それはなぜか、豊後高田市というところが土曜学級を始めたのです。先生にこれは非常に負担がかかるのです。土曜日にも授業をやるための人数は、日本の公立の小中学校では確保されていない。ぎりぎりの人数でやっていますから、土曜日やると先生の負担がすごいふえる。

豊後高田市がどうやったか。ボランティア、僕が毎回言っているように、非常勤講師、元教師OBの方々がほとんど。学校の先生は1人だけ、教頭先生だったか1人だけ出て、それ以外は全部そのまのOBが集まって授業をやるのです。

そして、そこで一番大事なことは、わからないことがわかるんです。4年生のときにわからない、そのまま5年生になってしまう、5年生でわからない、6年生になってしまう、中学になってしまう。こういうところでん式でやる日本の義務教育が一番悪いんですよ。それをわかるまで教える。そのことによって何が起こるか。平均点がどかんと上がるんですよ。それを土曜日にやるんですよ。豊後高田市はやっているんですよ。それで下村文科相は見学に行ったんですよ。

それと、山口県、教育レベルというか、点数ではいつも随分下だった。そこで何を始めたか。教え方の上手な先生、山口県の中でずっと調べた。50人ぐらいいました。じゃあその先生の授業を、先生の先生ということでみんなが見に行こうと。山口県の小中学校の先生、小学校の先生はどこ、中学校はどこ、みんなそこで勉強するんです。ああ、こういう教え方があるんだと。上手な先生の教え方を学ぶ。

いいですか、具体的にそういうことをやって、先ほど言った総花的に総合的に言うのはもういいでしょう。違います。そういうことをやっていると時間がかかるんです。集中的に人、物、金を投入する、これが大事なんです。プライオリティーを選んでいくんです、優先順位を。だから、教え方も、それから、習熟度の低い子供たちには徹底して集中して教えていく。それは、主力は元教師OBの方がボランティアでやったり、非常勤の方に頼んだり、先生の負担を少なくする。それぞれ県が独自性を持ってやっているんですね。

そういう意味で利根町は、利根町の特異性というか、独自の努力ってどんなこと、よそでもやっていることは結構ですけども、これからどんなことをやろうと思っておりますか、お話しください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） まず、先ほどの子供たちのつまずきというものが、確かに算数、数学等では、4年生あたりからつまずきがございます。私も長く数学の教師として、主に中学校の数学にかかわっておりますが、小学校に行くと、ちょうど系統的な学問になっておりますので、4年生のつまずきがそのまま4年、5年、6年ずっと、中1、中2、中3、高校1と、場合によっては4年生のつまずきがそのまま高校生まで行って、極端な場合、掛け算もできない、三角定規の使い方もできない、そのようなものがあります。

そういう具体的なものが実際たくさんありますが、例えば利根町ではそのために4年生からそのつまずきをなくそうということで、4年生全員に、これはボランティアを使って、県のほうから少し補助がありますけれども、学びのサポートプランということで、そのようなことも行っておりますし、それから、教師の指導力の問題、いずれもその4項目に集約していることを着実に行えば、必ず子供たちの学力に通じると信じております。何も特別なことをしろということだけが教育ではないのかなと考えておりますから、あくまでも県と手を取りあって、県、国、そして当然利根町独自のものもあります。

利根町は学校数が7校から4校に狭まりました。小中学校の統合によって非常に集まり

やすいのです。そのような小中学校のよさを生かしまして、小中連携プロジェクトチームというのをつくりまして、学力の向上に努めています。

つくば市のように50校もある学校では、本当にそれぞれがばらばらですが、4人でまとまってしまうのですから、すぐにぱっと集まれて、先ほどのミストシャワーだって、すぐにこれから考えてやっていきたいと……これは関係ないですね。

そういう状況でございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） そういうふうに小学校、中学校、校数少ないのだから小回りがきく、だから政策もきめ細かいところまで行きやすいんだと、それはぜひその特徴を生かしていただきたい。

ただ、僕が言っているのは、大事なことは今どんどん教育の世界も変わっているんですよ、逆転授業なんていうのが行われているところがありますね。逆転授業って何をやるか、通常の授業をやらないのですよ。通常の授業は家庭で各自がやる。学校では何をやるの、それを前提にしてディスカッション、討論をするんだと。

だから自分の家でやってこなかった子は、その授業にはついていけない。予習なんですよ。これはどういうことを意味しているかということ、学校ができることは限られているのですよ。学校にいる時間だけなの。

世界でもそうです。シンガポール、韓国もフィンランドも秋田県も、みんな大体トップ校、上位にいるところは、皆さん家庭学習を非常に大事にして、親の理解がすごくあるんですよ。だから家庭学習の時間が長くて習慣づけられている。これもすごく大事。

だから、習熟度の遅い子供たちを集めて徹底的に教える。これは放課後でもいい。それから、土曜日でもいい。こういうこともぜひやっていただきたい。知らないまま次の学年には行かせない、これを利根町の基本にしていただきたい。

そして家庭学習を重視する。非常に大事なのです。世界のトップクラスはみんな家庭学習をしているのですよ。その一番進んでいるところは逆転授業になっているんですよ。

欧米でも逆転授業を取り入れているところはあります。どんどん学力が上がっているそうです。フランスとかイギリスなどの場合は、その逆もやっていますね。留年、小学校、中学校で進学できない。お前は5年生の問題がわかっていないから、5年をもう1回やれと、これは日本でやったら賛否すごいと思いますよ。ところが、フランスでもそう、イギリスでもそう、留年させられた子供や父兄はみんな猛反対している、差別だと言って。ところが、これもずっと何十年、パブリックスクール制度があるイギリスでやっているのですよ。

だから一定の学年で、その学年に必要な学力を身につけなければ次に行かせない。僕はそこまで厳しくやれとは言わない。これをやったら大変なことになってしまいますから、ただ、わからないままところてん式で出してはいけませんと。そういうところをきちっと

すくい上げて面倒を見る。これが義務教育の一番やらなければいけない、心がけなければいけない。そしてボトムアップをして全体の力を上げる。そのためには、トップクラスの学力をまず目指そうよと、低い子は全部上に上げよう。だから、平均点よりも下の子は全部上げる。そうすると次々と平均点が上がっていく。そういう方向で具体的に目標を立てたらいかがですかと。

現実に平成24年度、これは8月28日に朝日新聞、これは全国の新聞に報道された学力テストの結果、茨城県の中学生在が全国のベストテンをとりましたね。すごいんですよ。やればできるんですよ。

だから、何もわからないまま上げてしまうということはぜひやめていただいて、徹底的に教え込む、その学年の間にわからせるように努力をしてくださいよ。これ、先生の数をふやさなくてもできるんです、創意工夫でできるんですよ、その辺の覚悟のほどをどうぞ。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） その点については、確かに守谷議員の言う、そのとおりだと思います。やはりつまずきがあったまま学年を上げてしまうと、そのままつまずきが残ってしまうという、できれば教師はその辺のつまずきがないように、そのために学力診断のための調査というのがありますから、その学年の中で終わるような方式をとっておまして、そこで学期中に終わって、残った日にちで指導するという方式もとっております。

また、家庭学習については、長い間、利根町の教育方針の中に、前教育長からも引き継いだ長い間の伝統がございまして、そして家庭学習帳というものも各学校でつくってございまして、子供たちに配付して、できるだけ家庭学習の重要視は今後も続けていきたいなと思います。

あと、そのつまずきのある生徒に対して、児童生徒をできるだけそのまま残さないという点も十分考慮していきたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 最後です。

家庭学習が非常に大事だと、今、教育長もお認めになりましたね。そこで、家庭学習を徹底化するためには、保護者と学校が話し合って、言葉だけではだめなんです。そこに何からの介在するもの、媒体が必要なんです。家庭学習のワークブックみたいなものを発行している学校もたくさんあります。それは親が目を通し、子供も目を通す、先生も目を通すという代物で、そこに今回は、これをやっておけよ、やっておけよと、簡単に国語なら何ページから何ページやっておけと書いておくんです。そのようなことでも多少効果があるということなので、各家庭、保護者のところに、そういう何らか家庭学習を動機づけてもっとサポートするような、そんなようなツールみたいなものを考えていますか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 各学校に家庭学習の手引き書というのがございます。

ただ、子供たちに宿題やれということではなくて、しっかりした課題を出しまして、先ほども申しましたけれども、発達段階を意識した家庭学習の仕方を作成しておりまして、保護者が子供にアドバイスできるような、そういう方向も考えております。

できるだけ家庭学習、勉強に集中するよということ、授業の中でも家庭学習について、こういうことを勉強しておいてくれということ、きちんと指示していくという方向を考えております。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす9月10日から9月16日までの7日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月10日から9月16日までの7日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回9月17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時08分散会